

◎淀川右岸水防事務組合水防団員共済会  
規約第14条の運用について

制 定 昭53.10. 1

最近改定 平13. 3. 14

- 1 「給付請求書兼認証書」は、別紙様式とする。
- 2 供花料の請求は電話により、退職給付の請求は水防団員異動内申書の提出をもって、前項「給付請求書兼認証書」に代える。
- 3 「給付請求書兼認証書」の下欄に認証および請求の署名捺印を行う者は次のとおりとする。
  - ア 本部団員にあつては、担当本部付部長、担当水防副団長又は水防団長
  - イ その他の団員にあつては、所属水防団の分団長
- 4 この運用の取扱いについては平成14年4月1日から適用する。

給付金請求書兼認証書

<p><b>1 傷 痕 疾 病 給 付</b>                  本人が引続き1ヶ月以上病臥                  (自宅療養含む)したとき。                  ただし、再度の給付は前給付か                  ら1年を経過した後とする。</p>	自 平成            年            月            日 至 平成            年            月            日 病 名 _____ を治療のため 場 所 _____ において入院・治療いたしました。									
<p><b>2 弔 慰 給 付</b>                  (本人が死亡したとき)</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%; text-align: center;">職 名</td> <td style="width: 25%; text-align: center;">氏 名</td> <td style="width: 50%; text-align: center;">年 齢</td> </tr> <tr> <td style="height: 30px;"></td> <td style="height: 30px;"></td> <td style="text-align: right;">才</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">平成    年    月    日    時    分    死亡</td> </tr> </table>	職 名	氏 名	年 齢			才	平成    年    月    日    時    分    死亡		
職 名	氏 名	年 齢								
		才								
平成    年    月    日    時    分    死亡										
<p><b>3 特別給付</b>                  (本人が火災にあったとき)</p>	平成    年    月    日 火災罹災  焼失度 _____ % 罹災証明書 別紙のとおり									
以上のとおり通知します  <div style="text-align: right; margin-bottom: 10px;">平成    年    月    日</div> 会 員 (本人)    職 名 _____ 氏 名 _____ (印) 又は 遺 族            続 柄 _____ 氏 名 _____ (印)										
上記のとおり認証し、請求します  <div style="text-align: right; margin-bottom: 10px;">平成    年    月    日</div> 淀川右岸水防事務組合水防団員共済会 会 長    岩 見 勝 馬 様  <div style="text-align: right; margin-bottom: 10px;">_____ 水防区</div> 分団長・本部付部長 _____ (印)										

- 1 これは証明書ですから必ず本人が自書し捺印してください。
- 2 会員本人の公務による死亡、傷病は直ちに電話等で連絡してください。
- 3 この請求書兼認証書はすみやかに提出してください。
- 4 供花料は電話により、退職給付は水防団員異動内申書により請求のあったものとします。